

回答書

吹田市立障害者支援交流センター生活介護送迎車両リース業務(令和7年度契約分)

項番	質問	回答
1	<p>応札時は納期確認し間に合うことを確認の上応札し、契約成立後に特殊事例である、コロナ禍及び天災等の理由により、部品供給業者の工場生産停止等があり、自動車メーカーの生産調整の為に納期予定が変更になった際は、納車完了予定日がずれましても受注者に責が無ければその登録日に合わせて変更契約を結び、遅延によるペナルティーは発生しないと理解してよろしいでしょうか？</p> <p>又その場合に登録予定日(令和7年9月24日)から納車までの代車は対応出来ませんがよろしいでしょうか？</p>	<p>原則、契約どおりの納車をお願いいたします。想定外の事由等により、納期が遅れる可能性が生じた場合、対応を検討いたします。</p>
2	<p>契約保証金につきましては吹田市の規則集第115条6項に基づき免除及び減免申請は可能でしょうか？</p>	<p>吹田市財務規則第115条第1項第6号は、指名競争入札又は随意契約を締結する場合の規定であり、制限付き一般競争入札の本業務は対象ではありません。</p>
3	<p>履行保証保険につきまして、保証期間は契約予定日の令和7年9月24日～令和13年9月23日までで宜しいのでしょうか？</p>	<p>リース期間全体が保証されるように入会をお願いいたします。年度ごとに入会いただいても構いません。</p>
4	<p>バスの全長がJ尺バス7.73m・G尺バス6.99mがありますがどちらも仕様書通りの対応は可能ですが室内の広さ価格が違います。</p> <p>予算見積はJ尺バスで行っていると思いますが(通常多い)J尺バスの対応でよろしいでしょうか？</p>	<p>予算の範囲内であればJ尺バスを希望いたしますが、G尺バスでも構いません。</p>

5	<p>車検証の記載について:直近の車検証表記では使用者は吹田市、使用者の住所は吹田市和泉町1-3-40、仕様の本拠の位置が吹田市千里万博公園12-27とありますが、今回は使用者が吹田市ではなく指定管理者の社会福祉法人さつき福祉会になるのでしょうか?</p>	<p>使用者は吹田市となります。</p>
6	<p>車検中及び定期点検及び修理代車の提供は出来ませんがよろしいでしょうか?</p>	<p>送迎車両は、車椅子が必要な重度障がい者の施設通所の送迎に用いるもので、現在のところ平日と月1回土曜日に、1日2回(午前・午後)使用します。メンテナンス等は送迎に支障がでないよう土日祝日に行うなど計画的にお願いいたします。</p>